

関係法規、計画、制度等

- 地方分権一括法

「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」のこと。地方公共団体の事務に関する記述のある法律のうち、改正が必要な475の法律の改正部分を、1本の法律として改正したもの。

- ゴールドプラン

高齢化社会に備えて、在宅福祉、施設の整備等高齢者対策強化の目的で国が策定した施策計画。

- 中間市高齢化社会総合計画

本格的に到来する高齢化社会に向け、従来の福祉の分野に留まらず、保健・医療・雇用・生きがい・住環境などの施策を総合的に組み込んだ、幅広い分野の行政施策立案計画。

- 中間市ふるさと21健康長寿のまちづくり事業基本計画

高齢者の生活基盤である地域社会に密着した高齢者を主眼に捉え、在宅福祉サービスの充実と、保健・福祉・医療の相互の協働を図る計画。

- 中間市老人保健福祉計画

国のゴールドプランを受け、中間市においても地域の高齢者のニーズを把握し、将来必要とされるサービス提供体制を計画的に整備することを内容とした計画。

- なかま障害者プラン

障害のある人が障害のない人と同じように社会の一員として、生活や行動が出来るように、障害への理解促進を基本方針に、保健・医療・福祉はもとより総合的な施策推進を図る計画。

- 中間市高齢者総合保健福祉計画

介護保険制度の導入に伴い、老人保健福祉を総合的に見直し、各種介護サービスの利用を推進する計画。

- 中間市次世代育成支援行動計画

少子化対策として、子どもが健康に育つ社会、子どもを産み、育てることに喜びを感じることができる社会へ転換するため、総合的に施策を推進する計画。

- 福岡県都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例

都市計画法に基づき、市街化調整区域内における構造物を建設する基準を定めた条例。利用目的により、その基準は異なる。

- 中心市街地活性化法

中心市街地の活性化に取り組む市町村等を支援する為に制定された法律。全国の地方都市で、郊外化に伴い中心市街地の衰退や空洞化が進行するのを防ぐことを目的としている。

- 中間市公営住宅ストック総合活用計画

既設公営住宅ストックの有効活用を図るため、一定期間を対象として、建替、改善等の各種整備内容を計画したもの。高齢者などの住環境づくりを主眼としている。

- 中間市母子保健計画

中間市の乳幼児健康診査、相談、訪問指導等様々な母子保健事業を5ヵ年計画で策定したもの。

- 障害者自立支援法

障害者の地域生活と就労を進め、自立を支援するために制定された法律。障害の種類にかかわらず、障害者の自立支援を目的とした共通の福祉サービスは共通の制度により提供すること、サービスの提供主体を市町村に一元化することなどをねらいとしている。

- 中間市高齢者・障害者にやさしいまちづくり整備指針

すべての高齢者、障害者が身近な地域社会の中で、生き生きとした生活が送れるよう、多くの市民が利用する公共的建物、道路、公園、などを対象として整備、改善を進める指針。

- 中間市環境基本計画

国際社会の問題でもある環境問題を改善するため、中間市においても今後の環境行政の指針となるべき長期的な計画。

- 中間市水防計画

水害を警戒防御し、被害を軽減するため、水防法に基づき中間市の水防の調整及び円滑な実施を図るための計画。

- 福岡県北東部地方拠点都市地域基本計画

同じ生活圏である福岡県北東部の6市1町で協議会を構成し、総合的な生活空間を創造することを目的として策定した計画。

- 食料、農業、農村基本法

食料の安定供給、農業の発展及び農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進する為に定められた法律。

- 水田を中心とした土地利用型農業活性化対策大綱

需要に応じた米の計画的生産を徹底するとともに、米の作付けを行わない水田を有効に活用して、麦・大豆・飼料作物等の本格的生産を推進することにより、安定した水田農業経営を確立することを目的とするもの。

- 消費者契約法

消費者と事業者の間のすべての契約を対象とし、事業者に不適切な行為があつた場合の契約の取り消しや、消費者の権利を不当に害する契約条項の無効等を定めた法律。

- 障害者の雇用の促進等に関する法律

障害者が職業生活において自立することを促進する為、雇用義務、職業リハビリテーションの措置等を定めた法律。

- 中間市生涯学習基本計画

市民が心豊かな人生を送れるように、生涯にわたり自由に学習機会が選択できるように策定した総合計画。

- 中間市人権擁護条例

日本国憲法及び世界人権宣言にのっとり、市民の人権意識の高揚、人権擁護の確立を図るために制定された条例。

- 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律

「人権の世紀」と言われる21世紀に向け、人権教育及び人権啓発に関する施策の策定、実施について定めた法律。

- 人権教育・啓発に関する基本計画

人権教育及び人権啓発の推進に関する法律に基づいて、人権教育・啓発に関する基本的な方策、具体的な取組み方法等について定めた計画。

- 男女共同参画社会基本法

男女共同参画社会の実現が 21世紀のわが国の社会を決定する最重要課題と位置付け、社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進を図っていくために制定された法律。

- 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律

配偶者からの暴力行為は犯罪となるにもかかわらず、被害者の救済が必ずしも十分に行われてはいないため、配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制を整備することにより、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るために制定された法律。

- ストーカー行為等の規制等に関する法律

ストーカー行為を処罰する等、ストーカー行為に必要な規制を行うとともに被害者に援助の措置等を定めた法律。

- 福岡県男女共同参画推進条例

男女の平等が尊重され少子高齢化等の社会経済情勢の急速な変化に対応でき、生きがいを持って活きることのできる地域社会の実現のため制定された条例。

- 中間市男女共同参画プラン

ひとり一人が人間として尊重され、性別にかかわりなくその個性と能力を十分に発揮できる地域社会をめざした計画。

- 男女雇用機会均等法

「雇用の分野における均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」のこと。雇用の分野における均等な機会及び待遇の確保を図るとともに、女性労働者の就業に関して妊娠中及び出産後の健康の確保を図る等の措置を推進するため制定された法律。

- 市町村の合併の特例に関する法律（合併新法）

平成17年4月1日から新たに5年間の時限立法として制定された法律。合併特例区制度などの創設、合併に関する特例措置の継続、合併特例債の廃止、市町村合併推進のための方策等を盛り込んでおり、市町村合併へのさらなる推進を定めている。

用語解説

○ア行

IT

情報技術、コンピューターやデータ通信に関する技術を総称的に表す言葉。

ITリテラシー

情報機器やネットワークを活用して、情報やデータを取り扱う上で必要となる基本的な知識や能力のこと。

ITリーダー

地域住民のIT(情報技術)実践をサポートしたり、地域の情報化を推進していく人。

アプリケーション

文書の作成、数値計算など、ある業務の目的のために設計されたソフトウェア。

アメニティ

地域生活における居住空間としての快適さ、心地よさのこと。

アンモニア性窒素

下水、し尿、工場排水などに由来するタンパク質や有機窒素化合物が腐敗、分解する過程で発生したもので、検査場所に近い地点での汚染を示す有力な指標となる。

インフォームドコンセント

患者が自分の病気と医療行為について、知りたいことを「知る権利」があり、治療方法を自分で決める「決定する権利」を持つこと。

インフラ

産業基盤、経済基盤、社会的生産基盤、都市活動を支える骨格となる施設の総称。狭い意味では道路、鉄道、上下水道など。広い意味では学校、病院、福祉施設などを指す。

AED（自動体外式除細動器）

電気ショックが必要な心臓の状態を判断できる心臓電気ショックの器械。一刻を争う心室細動の場面に対処できるよう、2004年7月から法改正により、一般市民でも使用できるようになった。

ATS（自動列車停止装置）

列車が信号機の指示速度を超過し、または停止信号を越えて進行しようとした場合に乗務員に警報を与え、列車のブレーキを自動的に動作させる装置。

NPO（民間非営利団体）

営利を目的としない公益事業、市民運動、ボランティア活動などを行う組織のこと。

MRI（磁気共鳴断層装置）

人間の体内にある弱い磁気を、強力な磁気や電波でゆさぶり、画像化する診断法。

オーダリングシステム

「検査・処方等にかかる情報伝達システム」のこと。医療現場の一部業務を電子化し、病院業務の省力化と、サービス提供の短縮化を目指すもの。

○力行

合併処理浄化槽

し尿処理のみの単独処理浄化槽に対し、生活雑排水も一緒に処理できる浄化槽。

環境ホルモン

「外因性内分泌搅乱物質」と呼ばれ、生命体の外から進入して「ホルモン」のような働きをし、本来のホルモン分泌の作用を乱してしまう。そのため、体に異変が起きることが指摘されている。ダイオキシン類、農薬とその他の化学物質に分類される。

北九州 e-PURTセンター

北九州地域に次世代ITサービスの集積を目指す「北九州e-PURT構想」における高速ネットワーク機能を提供する施設。平成15年8月開設。

行財政改革

効率的で効果的な行政サービスの提供の実現に向けて、行政運営、財政構造のあり方を見直す取組み。

共同アウトソーシング

住民へのサービス向上と、行政事務の効率化を目的として複数の地方公共団体が業務システムを共同開発、共同利用するという業務形態。

クリプトスボリジウム

クリプトスボリジウム症を起こす胞子虫類に属する原虫の名前。牛、豚、犬、猫、ねずみなどの腸管内寄生原虫。人への感染は1976年に初めての報告がある。

グループホーム

障害者や高齢者が援助を受けながら共同生活を営む施設。

言語聴覚士

言葉によるコミュニケーションに問題があるものに専門的なサービスを提供し、自分らしい生活を構築できるよう支援する専門職。

高規格救急自動車

救急救命士が医師の指示のもとに、車内で特定の医療行為を行うことが出来るよう医療機器等を積載した救急自動車。

公共下水道

主として市街地における下水を排除し、又は処理する為に、地方公共団体が管理する下水道。

合計特殊出生率

女性が出産可能な年齢を15歳から49歳までとした、一人の女性が生涯に出産する子どもの数の推計値。

高齢社会

65歳以上の占める割合が15%以上の社会。日本は、1995年に高齢化率が15%を越え、高齢社会になった。

○サ行

財政再建準用団体

自助努力で赤字を解消できず、国の管理下で財政再建を進めていく団体のこと。

財政調整基金

災害や緊急を要する経費に備える為に設置される基金。

作業療法士

身体又は精神に障害のあるものに対して、医師の指示のもと、主として応用的動作能力又は社会的適応能力の回復を図るため、手芸、工作等の作業を行うことを業とするもの。

施設園芸

ビニールハウス等の施設を使って野菜類、果樹類、花木等の栽培をすること。

少子化

子どもの出生率、出生数が激減している現象。少子化が進行すると、人口構成の高齢化をさらに促進する。

情報セキュリティー

企業、組織における情報資産全般の機密性、完全性、可用性を確保すること。

スプロール現象

市街地が拡大する際に無秩序な開発が行われること。計画的な街路が形成されず、虫食い状態に宅地化が進むことを指す。

すみよか事業

在宅要援護高齢者がいる世帯に対し、住宅を高齢者の居住に適するよう改造する費用の一部を補助する事業。

セクシュアル・ハラスメント

相手が望まない性的な意味合いを持つ言動を相手に強いること。

ソーシャルケースワーカー

病気・障害・高齢・経済的理由などで、社会生活に問題を抱える人に様々な福祉サービスの場での相談・援助を行う専門職。

○タ行

ダイオキシン

「ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン」の略称。ベトナム戦争でアメリカ軍が用いた枯葉剤で知られている。猛毒で、発ガン性や胎児への催奇形性が強く、ごみ焼却の灰、自動車の排気ガス等に見出されており、環境汚染物質として問題となっている。

第1次産業

自然に働きかけて採取を行う産業。農業、林業、水産業等。

第2次産業

地下資源の採取、又は材料を加工して工業製品を作る産業。製造業、建設業、鉱業等。

第3次産業

第1次、第2次に分類されない産業。流通業、小売業、サービス業、飲食業等。

第1種兼業農家

農業所得を主とする兼業農家。

第2種兼業農家

農業所得を従とする兼業農家。

地方分権

国に属していた権限が地方公共団体に委譲されることによって、地方自治体の自己決定権が強化されること。

沖積平野

河川の氾濫等により土砂が堆積することで形成された平野の一種。

トリハロメタン

浄水場で塩素殺菌を行う際に発生する発ガン性物質。

○ナ行

中間・遠賀リサイクルプラザ

中間市と遠賀4町が構成する広域行政事務組合が管理経営し、ゴミの減量化、再資源化に取り組んでいる施設。また、その一環として、ゴミとして出された家具類等を再生し、展示販売を実施している。

2次的救急医療機関

休日、夜間に入院治療を必要とする患者に対応する為の医療機関。

農業振興区域

農業の近代化、公共投資の計画的推進など、原則として農地転用を禁止し、農業振興の基盤となるべき農用地等の確保を図ることを目的に「農業振興地域の整備に関する法律」で定められた地域のこと。

○ハ行

発生原単位

家庭系ゴミの一人1日当たりの排出量のこと。

パブリックコメント制度

市の重要な施策、計画などを策定していく中で、その計画などの素案を公表し、市民の方々から意見を求め、提出された意見などを考慮して決定していくもの。

バリアフリー

高齢者や障害者などが活動するうえで、社会の中に存在する障害（バリア）になるものを取り除くこと。道路の段差の解消、建物のスロープなどの設置や点字での表示を言う。

p h 値（水素イオン濃度指数）

水の酸性・アルカリ性の強さを示す値。p h 7が中性で、これより小さいと酸性、大きいとアルカリ性が強くなる。

ユニバーサルデザイン

高齢者や障害者などの利用に限定せず、すべての人が利用できる製品や機能などのデザインのこと。

○ラ行

ライフライン

エネルギー供給施設、電気通信施設、交通施設など、人間の生命や社会的生活の維持に直結した基盤施設のこと。

LAN

ローカルエリアネットワークの略語。企業や官庁内の情報通信ネットワーク。各部署に分散配置されたOA機器を接続して、情報共有や情報通信の高速化、システム化を行う場合の基盤となる。

罹患率

ある期間に発生した特定の疾病の新患者数の、その疾病にかかる危険にさらされた人口に対する比率。

理学療法士

身体に障害のあるものに対して、医師の指示のもと、主として基本的動作能力の回復を図るための運動及びマッサージ等の物理的手段を行うことを業とする者。

流域下水道

2つ以上の市町村の下水を処理するために都道府県が設置する、終末処理場を有する大規模な下水道。

臨床心理士

臨床心理学の知識や技術を用いて、心理的な問題を取り扱う「心の専門家」のこと。

露地野菜

生育期間のほとんどを自然環境下で栽培した野菜。

ロードサイドショップ

道路沿いに立地する店舗のこと。一般的には、郊外のバイパス沿いに立地する中・大規模店舗を指すことが多い。

ローリング方式

計画を実施しながら、定期的に計画と実績について検討を行い、計画の見直しや調整を図っていくもの。

BOD値（生物化学的酸素要求量）

水の中の有機物を微生物が分解するのに使われた酸素量のこと。有機物による水の汚れを示す代表的な指標。

ビジョン

将来の構想、展望。

ポケットパーク

小公園、街角広場、橋詰広場など、身近なところでの憩いのスペース。

ほ場

耕作の場としての田・畑・農園のこと。

ホームステイ、ホームビジット

外国人を家庭へ受け入れたり、外国の家庭に一定期間滞在すること。家族の一員として生活を共にすることで、習慣、文化、言葉、ものの考え方の違いを体験、認識することにより、友好と相互理解を深めるもの。ホームビジットは、宿泊を伴わないものを言う。

ホームヘルプサービス（訪問介護）

在宅要支援・要介護者に対して日常生活に必要な掃除、洗濯、買い物、食事、調理、入浴などの在宅生活の援護をする。

○マ行

モータリゼーション

英語で「動力化」、「自動車化」という意味。自動車の大衆化（生活必需品としての自動車の普及）という意味で用いられる。

○ヤ行

有機減農薬栽培

有機栽培とは、化学的に合成された農薬を避け、播種、植付け前2年以上（多年生植物は3年以上）の間、堆肥等で土づくりを行ったほ場で、通常の栽培法より農薬、化学肥料を50%以上削減して作った農作物。